

# 補助金制度(平成 30 年度の場合)について

私立幼稚園の園児保護者の負担を軽減するために、補助金制度がございます。  
 平成 29 年度より、大阪市在住の 4・5 歳児は「幼児教育の無償化」の対象となっております。  
 現在、平成 31 年度 10 月の実施を目指し、国の政策として幼児教育の無償化(3~5 歳児の全ての地域対象)が検討されています。

## ■ (I) 私立幼稚園就園奨励費補助金

大阪市、堺市、松原市に居住し、私立幼稚園に在園している園児の保護者に交付されます。  
 (3・4・5 歳児・満 3 歳児共、所得制限があります。ただし大阪市の 4・5 歳児は所得制限なし)

区 分	大阪市 満 3・3 歳児			堺市・松原市 小学校 1~3 年生の兄弟が 1 人いる世帯		堺市・松原市 小学校 1~3 年生の兄弟が 2 人以上いる世帯	
	園児	1 人目	2 人目	3 人目以降	1 人目	2 人目以降	
<b>私立幼稚園就園奨励費補助(大阪市：満 3・3 歳児、堺市)</b>							
A	生活保護世帯	308,000 円	308,000 円	308,000 円	308,000 円	308,000 円	308,000 円
B	平成 30 年度市民税が非課税の世帯 または市民税が均等割額のみ課税の世帯 上記のうちひとり親世帯等	272,000 円	308,000 円	308,000 円	290,000 円	308,000 円	308,000 円
	平成 30 年度市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯 上記のうちひとり親世帯等	187,200 円	247,000 円	308,000 円	223,000 円	308,000 円	308,000 円
D	平成 30 年度市民税所得割額が 77,101 円~211,200 円以下の世帯	62,200 円	185,000 円	308,000 円	185,000 円	308,000 円	308,000 円
	<b>私立幼稚園就園奨励費補助(大阪市：満 3・3 歳児)</b>						
E	平成 30 年度市民税所得割額が 211,201 円~432,900 円以下の世帯	40,900 円	154,000 円	308,000 円	—	—	—
F	平成 30 年度市民税所得割額が 432,901 円以上の世帯	10,500 円	154,000 円	308,000 円	—	—	—
<b>私立幼稚園就園奨励費補助(堺市)</b>							
E	A~D 区分以外の世帯	補助対象 になりません	154,000 円	308,000 円	154,000 円	308,000 円	308,000 円
<b>私立幼稚園就園奨励費補助(松原市)</b>							
A	生活保護世帯	303,000 円	303,000 円	303,000 円	303,000 円	303,000 円	303,000 円
B	平成 30 年度市民税非課税の世帯 または市民税所得割非課税の世帯 上記のうちひとり親世帯等	272,000 円	285,000 円	303,000 円	276,000 円	303,000 円	303,000 円
	平成 30 年度市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯 上記のうちひとり親世帯等	146,400 円	229,200 円	303,000 円	175,200 円	303,000 円	303,000 円
D	平成 30 年度市民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	46,800 円	175,000 円	303,000 円	111,000 円	303,000 円	303,000 円
	平成 30 年度市民税所得割額が 211,201 円以上の世帯の第 2 子・第 3 子	—	90,000 円	303,000 円	60,000 円	303,000 円	303,000 円

※小学校 1~3 年生の兄弟のいる世帯とは、同一世帯に小学校 1~3 年生の兄・姉を有している  
 幼児が就園している場合のことです。

## ■ 堺市幼児補助金 堺市に居住し、私立幼稚園に在園している 4・5 歳児の保護者 年額 31,200 円(上限)